

IV インフルエンザ様疾患病原体サーベイランス（2022年9月～）

2022年9月よりインフルエンザ様症状を有する患者から採取した検体を積極的に収集し検査する「インフルエンザ様疾患病原体サーベイランス」が開始された。対象となる検体は、症状などから臨床的に COVID-19 やインフルエンザなどが疑われる、インフルエンザ様症状（38度以上の発熱かつ急性呼吸器症状（鼻汁、鼻閉、咽頭痛又は咳のいずれか1つ以上））を有する患者の検体とした。

2022年9月から12月までに141検体が採取された。インフルエンザウイルスの検出は、9月にB型（ビクトリア系統）が1件、11月及び12月にAH3亜型が15件であった（「II-7 定点把握対象疾患の病原体検出情報 1）インフルエンザ」の再掲）。新型コロナウイルスの検出は、9月から12月までに76件であった。インフルエンザウイルス及び新型コロナウイルスのいずれも不検出だった検体について、その他の病原体遺伝子検索を行った。その結果、ヒトメタニューモウイルス、RSウイルス、ライノウイルス、パラインフルエンザウイルス3がそれぞれ6件、パレコウイルス、ボカウイルス、エンテロウイルスD68、アデノウイルス2型、型別未確定のアデノウイルスがそれぞれ1件検出された（表IV-1-1）。

表IV-1-1 インフルエンザ様疾患病原体サーベイランス ウイルス検出状況（2022年）

臨床診断名	採取月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	累計	
インフルエンザ様疾患	検体数									10	31	50	50	141	
	新型コロナ									3	18	31	24	76	
	インフルエンザ AH3											1	14	15	
	インフルエンザ B									1				1	
	ヒトメタニューモ									2	3		1	6	
	RS											3	2	1	6
	パレコ									1					1
	ライノ											1	5		6
	ボカ											1			1
	パラインフルエンザ3												4	2	6
	エンテロ D68												1		1
	アデノ 2												1		1
	アデノ nt												1		1

IV 感染症法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症（定点把握対象）

2022年埼玉県における発熱、呼吸器症状、発しん、消化器症状または神経症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断したものの届出はなかった。